

# 経営者のための やさしい企業年金教室

令和8年5月21日

## 58 時限目：確定拠出年金（DC）制度の発展と事業主が担う役割について

確定拠出年金制度(DC)は、2001年10月1日に確定拠出年金法に基づいて開始し、今年で約25年を迎えます。この間、加入対象者の拡大と使い勝手を向上させる改正が続き、DC制度は国民の自助努力による老後資産形成を後押しすることにより公的年金の補完的役割を担う制度として広く定着してきました。企業が将来の退職金債務を抱えない制度として企業型DCと個人型DC(iDeCo)があり、2024年3月時点で加入者数は企業型DC約830万人、iDeCo約358万人です。特に2017年施行以降のiDeCo加入者数の伸び率が著しく、2022年以降段階的に企業型DCと併用の自由度が高まりました。運用の結果は自己

責任であり、国は税制優遇等を通じて資産形成を後押ししています。企業型DC制度を導入した事業主は、従業員が制度を利用しやすいように情報提供窓口としての役割にとどまる受動的な役割で足りるはずですが、それにもかかわらず、近年、事業主が担う積極的な役割について期待が寄せられています。今回は、この背景について整理し、期待されている役割と事業主が採りうる方法についてまとめてみます。

### ■ 自己責任のはずなのに何故？事業主に積極的役割を期待する背景

元来、自己の責任で行うはずの企業型DCの運用について、事業主の関与が強く期待される理由

### 過去10年間の確定拠出年金（DC）改正の歴史まとめ

～加入対象の拡大と使い勝手の向上で、国民の自助努力による老後資産形成を後押し～



企業年金相談センター作成

# 経営者のための やさしい企業年金教室

は、事業主の対処により資産運用の結果が大きく異なるからに他なりません。事業主は、運営管理機関が作成し交付する運用レポートを分析することにより、従業員の制度利用傾向を把握し課題を抽出できる立場にあります。運用期間が長期間に及ぶがゆえに、加入者教育や商品見直しにより、運用結果のばらつきを抑えうるようにできることがあります。第一に制度利用状況を精査し投資教育等で利用状況に応じた気づきを与えること、第二に社会経済環境の変化に呼応した商品ラインナップの見直しを行うこと、第三に度重なる制度改正(全てに対処する必要はありませんが)をもとに自社制度のアップデートを検討することです。

## ■ 運用結果の改善をもたらす施策(事業主が採りうる方法)

### 1 制度利用の活性化を促す

#### (1) 利用状況を精査

- ・未指図加入者(掛金の配分指定を行っていない従業員)を把握:当初の理解不足から何となく放置、ID やパスワード不明という理由だけで未指図のままという事例が散見されます。一概に無関心・消極層と捉えるのではなく制度利用のリスタートの機会を提供します。また、加入者の運用機会の損失を抑えるために「指定運用方法」を規約に定める等も効果的です。
- ・元本確保型商品のみ保有、当初の運用指図

以降長期間経過している加入者を把握:昨今の物価上昇(インフレ下)で実質的に資産価値が減少している可能性を認識させます。

#### (2) 運用商品ラインナップの見直し

運用の継続性の観点から運用商品は頻繁に入れ替えるべきものではありません。しかし、制度導入後一度も見直しを行わず一定期間が経過しているのであれば、運用商品のラインナップを検証することが効果的です。信託報酬(手数料)の低い商品へ切り替え、年齢やリスク許容度に応じた配分残存期間に応じた適切なリスク管理(株式割合の調整)が挙げられます。参考:「資産運用サービスの高度化に向けたプロGRESSレポート 2025」

<https://www.fsa.go.jp/policy/pjlamc/20250627/20250627.html>

### 2 改正点を踏まえた自社制度のアップデート

「56 時限目 私的年金(確定拠出年金)制度 さらになる利用拡充」で企業型 DC マッチング拠出額上限の緩和について取り上げました。iDeCo の資産形成に事業主が関わることはありませんでしたが、DC 制度の発展に伴い、従業員が企業型と個人型の双方を効率的に利用しながら資産形成を行える機会が広がりました。制度改正を踏まえた見直しを進めるうえで、事業主の役割はより重要になっています。

企業年金相談センター(NPO 法人企業・団体支援日本 FP 協議会) 臼木 万里子